管理運営業務に係る責任分担

項目	内容	責任分担		rite du
		指定管理者	市	備考
条例及び規則等の変更	施設の管理運営及び指定管 理者に影響を及ぼすもの	協議	0	
収入の変動	利用者の減少、需要見込みの 誤り等による収入の減少 収益部門の収益の変更	0		
物価及び金利の変動	物価上昇に伴う管理運営経 費の増加又は金利上昇に伴 う資金調達コストの増加	0		単年度内の変動は指定管 理者の負担。次年度以降 の積算については協議。
不可抗力	自然災害及び暴動等に伴う 資金調達コストの増加等		0	
建物の維持管理	構造耐力上主要な部分の改修(建築基準法施行令第1条 第1講第3号の規定による)		0	瑕疵によるものは指定管 理の負担とする。
	上記以外の修繕	0	0	原則1件あたりの費用が20万円以上の場合は市、1件あたりの費用が20万円未満の場合は指定管理者とする。
設備の維持管理	破損等に伴う設備の改修	0	0	原則1件あたりの費用が20万円以上の場合は市、1件あたりの費用が20万円未満の場合は指定管理者とする。
備品等の維持管理	購入	0	0	管理運営に係る経費の負 担区分等による
	修繕	0	0	原則所有者の区分による
業務に関する資格等	防火管理者	0		
利用者及び地域住民への対応	地域住民との協調	0		
	要望、苦情等への対応	0	0	市へ適宜報告し対応を協 議すること。
安全対策	セキュリティ、施設の安全管 理、情報漏えいの防止ほか	0		
事故及び火災の対応	安全確保、避難誘導、被害報告ほか	0		
保険	火災保険 損害賠償保険ほか	0	0	
広報活動	広告掲載、チラシ作成、イベント開催、ホームページ等	0		市報等への掲載は市へ依頼
事業終了時の費用	指定管理期間の終了等に伴 う原状回復に要する費用	0		